
資 料

第20回国連人口委員会の概況

篠崎 信男

ブカレストの世界人口会議の決議をうけて1977年1月に第19回人口委員会が開かれたが、今回は1979年1月29日から2月9日にかけて第20回的人口委員会が持たれた、前回と同様、私が政府の代表として出席したが、今回は前回より3カ国多く代表が出席した。というのも経済社会の理事会の下に人口委員会が開くことにはかなりの困難性があり、本委員会の存続のためには各主要国からのアンケート要請をしなければならなかったいきさつが事前にあったからである。

今回の代表国は次の諸国で、バルバドス、ブラジル、ドミニカ共和国、エジプト、フィンランド、フランス、ガーナー、ハンガリー、印度、インドネシア、日本、マラウイ、メキシコ、オランダ、ノールウェイ、パナマ、フィリピン、ルアンダ、シエラレオーネ、スペイン、タイ、ウガンダ、ユーゴスラビヤ、ウクライナ共和国、ソ連、イギリス、アメリカ、ザイル、ホリシー（ローマ法王庁）の29カ国である。

この外、特別の代表者としては、UNESCO、WHO、FAO、ILO や、アフリカ、ラテンアメリカ、アジアなどの各 region からの代表も参加し、特に今回は世界銀行からも代表者が出席したことが特徴的であった。

会議は毎日、朝10時から夕方6時まで昼食時を除いて型通り、いろいろな議題について討議が行なわれたが、大抵の国の代表者は、代理人をも連れて2人か3人で出席しているが、先進国の日本は私1人で何もかもやらねばならなかった。たった1人の代表者しか来なかった国は、バルバドスとか、ドミニカ、マラウイ、ザイルといった開発途上国のアフリカの国々だけで、先進国たる日本が私1人とは全くアフリカ後進国並みであると思ったものである。

会議1週間の後、このメンバーの最長老であった、フランスの代表ソービーが老齢のため引退を声明、途中で去ったが、各国の代表がお名残りのスピーチなどをして、その功労をたたえて見送った。

会議の状況を概略すると、議長は前回通りオランダのヴァンデ・カーで、副議長にはインドのサラ・グレワル女史、ハンガリーのバリントという人が選ばれ、議事報告総括責任者としてはガーナーのジョーンズになった。

最初に国連の事務総長、次に社会経済理事会の代表、次いで国連人口基金の代表といった順序でこの会議に対する話が行なわれたが、この中で私の頭に残っているものは開発途上国の人口事情や経済発展は思った程ではなく、このため新国際経済秩序というものが大切であり、人口委員会も経済との関連ではこの方向を十分にふまえて討議して欲しいとのことであった。つまり貿易不均衡の問題でもあるのである。

次いでフランスのソービーやユーゴのマツウラなどが討議の口火を切ったが、ソービーは1946年以前の人口史、特に人口委員会の歴史について長舌をふるったように思う。

またマツウラは生活の質、教育問題などに力点をおいた話のようであった。一応セレモニー的発言を終えた後、人口部長のタバが今回の人口委員会開催に対する経過報告、並びに問題状況について長い説明を行なった。

これは“Report on Monitoring of population Trends”として報告されたが3篇13章に分れたかなり膨大な報告書である。

これらの項目のテーマを略述すると次の如きものである。

第1篇 最近の人口動向と政策が序文で次が、第2篇 最近の人口統計的動向と題して、この中が6章に分れている。すなわち

- 1) 世界と地域人口増加
- 2) 出生力と再生産
- 3) 死亡率
- 4) 国際人口移動
- 5) 都市化と人口分布
- 6) 人口構造の若干の展望となっている。

第3篇は“人口と開発”と題して、この中が7章となり前篇からの通し番号で述べると次の如くなる。

- 7) 各国の収入分布の人口統計的展望
- 8) 開発途上国の出生率および社会一経済的変数における水準と動向間の相互連関
- 9) 開発における婦人統合の人口統計展望
- 10) 開発に対する都市一農村の人口移動の意味
- 11) 労働力と扶養
- 12) 人口、食料および栄養
- 13) 人口と教育

第2章までは通し番号で302項目もありその後の章においても問題項目別にa, b, cと報告が綴られている。統計表は計104表を掲載し、この外、附表が20表ある。さらに比較便宜のために図表が載せられているが、これも総計すると17図になる。

これらの表や図を実証材料として486頁にのぼる報告書が作られているが、これらについて要領よく報告がなされたということである。

2年前の人口委員会の報告もさることながら今回は人口問題というものを幅広く取上げ、その世界状況の転換問題を述べていることが特徴的であった。

これら膨大な報告書を細かく紹介するには時間もかかるし、また限られた紙数では舌足らずとなるが、出来るだけ要点をつまんで以下略述したいと思っている。

最初の序文で総論的な記述があるが、今世紀の第3四半期には世界人口増加は25億から40億へと加速化し、平均自然増加率は2%であったが、これは主として開発途上国の高率によるものであった。しかし最後の四半期に入るや、これらに若干の変化が見られ始めた。つまり推計によると今や自然増加率は1.8%と減少、21世紀には1.5%ぐらいになるということである。したがって国連では21世紀には61億9,500万位となることが見込まれているが、これは1973年の推計62億5,400万より5,900万以上下廻っている。

これは二つの大きな変化によるもので、一つは世界各国の最近の減少を考慮した出生率の問題、二つは中国がやや増加すると見込んだ、1975年を基礎人口として仮定したので、世界人口の減少は大き

くなった。したがって先進国では1975～80年には粗出生率が17.4‰から16.4‰へ、開発途上国では36.4‰から34.3‰へと下降すると推定したのである。しかし、こうした背景には他の諸要因問題がからんでいる。すなわち、移動問題でこれは開発途上国においても最近急速に都市化が進んでおり、先進国では労働力の供給や年齢構造、置換水準に関心をもちざるを得ないものとして先例のない出生率の減退を経験している。開発途上の国々を地域別に見ると1965年から1975年にかけて出生率が変化しなかったのはアフリカ地域で、アジアでは17%の減少、ラテンアメリカでは12%の減となっていることがあげられる。先進国の中では凡そ15カ国が純再生産率1を1973～74年には下廻っているし、その例はアメリカ、西ドイツ、イギリス、日本などである。一方死亡率の減少は先進国は長い期間をかけたが開発途上国の減少は驚くべきものがあったことは周知の通りである。これらの死亡率の減少は平均寿命に影響を与え、アフリカでは未だ50歳以下だがラテンアメリカやアジアでは既に60歳を越えており、先進国では女では70歳から78歳のレベルに男では64歳から72歳のレベルにまで到達した。また出生率の低下は年齢構造の比率に変化をもたらし、特筆すべきケースは中国で1975年10歳未満の割合は35%であったが今世紀末には25%に減少することが見込まれていることである。

つまり出生率の減少及び死亡率の減少はともに人口の年齢構造の変化に影響を与えるということで、特に高齢人口の増加は避けられない。世界的にこの比重の高まりは先進国に重く、現在10.4%の高齢人口の割合は今世紀末には13.8%になることが見込まれている。

次に国際移動の問題は、単に人口統計の変数としてのみでなく、社会的、経済的、さらに人道的見地からも重大な意味を持っている。

一般的には貧しき国々から富める国々への移動が中心であるが、南ヨーロッパ、トルコ、北アフリカから流れ込んでくるものを受け入れる北西ヨーロッパの労働力移動は1974年頃が転換期であった。しかしこれらの地域も未だに1975年でも全人口の中に占める割合は7%を占めているし、アメリカ、カナダ、オーストラリア、ニュージーランドは、この受け入れ移民の長期態勢を設定しなければならない実情に迫られていると言うことである。

また開発途上国の中でも石油資源国、つまり中近東の国々へ他の国、パキスタンなどからは流れ込んでいる。したがってアラブ諸国の中のある国々では労働力の3分の2は、これらの出かせぎ人口で占められている。都市化の問題も今後、社会—経済的發展とともに重要化してくる点では先進国も開発途上国も同様であるが人口統計的展望からは現在30%の都市人口は今世紀末には43%になることが見込まれ、13億の増加となると国連では見ている。しかし開発途上国では、それでも農村人口は今後7億以上は増加すると言っている。問題はやはり所得格差であろう。中国を除いて、これら発展途上国の総国内生産の平均年間増加率は5.5%ということであり、1資本当りの国内生産額は1960年の170ドルから1975年には260ドルとなつてはいるものの、先進国と開発途上国の差は縮小していない。マクロ的に見ると、やはり1資本当りの国内生産額と出生率の高低とは逆比例的であることは否めない。しかし細かな方折を見ると出生率の変化は、ある選ばれた社会—経済の変数とは独立的に変化している。

食料供給の問題ではアフリカが最も深刻で特に小学校児童の問題が教育問題とからんで指摘されている。

人口動向の要約

—地域人口増加動向—

多少重複のきらいはあるが、人口統計による動向が次に述べられている。地域別の人口増加動向で

新しい人口変化が若干の先進国、東アジア、カリブ海の国々、ラテンアメリカの国々で起こった。特に東アジア地域では人口増加率は1960～65年の1.94%から1970～75年には1.60%、そして1975年～1980年には1.30%と減少することが見込まれている。他の開発途上国では、これ程はっきりした減少は見られない。先進地域の中では1970年代を通して、北西ヨーロッパ、北アメリカ、それにオーストラリア、ニュージーランドが減速し続け1975年からは日本と南ヨーロッパがこの動向に入った。ソ連は実際的には1970年代は増加率に変化がなかった。がしかし世界のこのような傾向は主として出生率の減少ではあるが、ある地域では国際移動の減少も重要な要因となっているようである。一方西ヨーロッパの中では若干の上昇も認められるが、恐らく純移動と出生率の動向がそれぞれ反映したものであろう。東アジアの減少は、この地域の84%を占める中国の減少率に負う処が大である。

しかしアフリカ地域ではここ20年間やや増加したが、ある地域での出生率が若干減少しても死亡率の減少がこれを上廻って補ってしまっている。開発途上地域の総合人口は1975年の29億から1980年には32億3千万に増加することが推定された。しかし1960～65年に比べれば1975～80年の年間平均増加率は2.35から2.21へと明らかに減少を示している。将来の見込みとしては1973年の推計と略々同じく今世紀末には、総人口は48億5千万となるであろう。新しいプロジェクト人口も、基礎人口に変化がなければ2000年への推計は旧推計人口より1億位い少くなるものと思われる。したがって過去の1.94の増加率は1.86になると見込まれる。

これに反して先進国の総人口は1975年11億4千万と見込まれたが2000年には13億5千万と増加する。しかしその年間平均増加率は、1973年0.90%が1970～75年には0.85%、そして1975～80年には0.75%へと減少、今世紀の最後の5年間では0.60%から0.55%まで下降すると推定している。

一出生力一

世界の出生率のレベルは1970～75年の31‰から29‰へと修正された。つまり出生コントロールや子女養育の選択がなされた結果と思われるが、実際、中国の出生率は22‰であり、次に大きな国、インド、インドネシア、ブラジルなども35～37‰の範囲にあると推計される。このように出生減少の国が見られはするが開発途上地域ではやはり依然として出生率は高く、西南アジアでは一般に総再生産率は3.4で、また西アフリカ、東アフリカ、中南アジアの地域では一般にこの率は3以上である。特に前2地域の出生率は47という高率である。しかし先進国では低く、約半数の国は1977年には15以下で、最も低い地域は北および西ヨーロッパで、アイルランドを除き1977年の出生率はすべて9.5から14の範囲内にある。特にオーストラリア、西ドイツ、イギリスなどは死亡の方が出生を最近では上廻ってもきた。無子夫婦や1人の子供の家族の増加も無視出来ない傾向であり、したがって35歳頃で妊娠を打ち切ってしまう低年齢終期が見られる。アメリカの白人夫婦は不妊手術とピル避妊に訴えるものが結婚持続期間10年以上のものに普及しており、多くの西欧諸国では、ここ10年間に人工妊娠中絶も自由化の方向をとっている。しかし若干の国では出生率減少を短期間歯止めするため、人工妊娠中絶に制限を加えてもいる。

このような状況から出生率減退の背後にある要因の伝統的な古典理論の解釈は現在の出生率動向については最早適当でないと行ってよい。すなわち工業化とか都市化、教育といった見解のみでは出生率変化の効果については不十分であるということである。国連では最も重要な要因はやはり個人そのものにあると見ている。したがって人口を中心にした諸情報の提供が必要となるが内容は健康状態、文化的要因、結婚のパターン、母乳期間、食事などの事項も考慮しなければなるまい。

出生率減退を示す開発途上国では家族計画と近代化運動の方向をとっている国が多い。

家族計画の主要な目標の一つは欲せざる妊娠を防止することであるが、世界出産力調査の結果を見ると、もう子供がいらないとする婦人の割合が国によって大幅に差がある。ということは、質問の仕方によってかなり誤りが出てくるのではないかとすることは注意を要すると国連では見ている。

—死亡率—

世界全体としてはゆるやかに下降している。したがって平均寿命の延長ということが期待されるわけでアフリカが最も低く、ヨーロッパが高いことは言うまでもないが、死因として今後マークしておかねばならないものは不慮の事故であり、ガンと脳血管疾患、心臓病が先進国では問題であり、開発途上国は依然として乳幼児死亡であろう。一般的に女性の方が男性より平均寿命は高いがアジアのある国々では逆の場合も見られる（バングラデューシュ、印度、パキスタン等）

—国際移動—

前述したように、この流れは開発途上国から先進国への方向であるが、またオイル保有国への流れも無視出来ない。特にパキスタン、インドなどからの出かせぎ移動は最も多くなっている。アフリカ地域での国際移動で問題となるのは西アフリカ地域であり、特に象牙海岸への移動であろう。またラテンアメリカ地域ではヴェネツエラやエクアドル、さらにアルゼンチンへの移動などがあげられる。

ヨーロッパは勿論、受け入れ地域であるが、1975年頃では1,400万と言われ、一時的出かせぎ人口は650万と推定されてもいる。これらは南ヨーロッパ、アイルランド、フィンランド、トルコ、北アフリカから主に流れ込んでいる。しかし1974年頃、新現労働力移動は静止し、1974年から76年にかけては10%程低下したことがあげられる。他の先進国、オーストラリア、カナダ、ニュージーランド、アメリカの国々は、このような一時的労働の移動の受け入れの経験は少いが登録されない移民対策も重要となっている。

次に国際移動の中で頭脳流出とでも言うべき問題がある。多くの先進国はある程度、これで利益を得てはいるが今後は経済状況等でこれらの流入は困難と見ている。

—都市化と人口分布—

世界の都市人口の増加は推計によれば1970年～75年の間に2億600万と言われ、この中31%が先進国、69%が開発途上国で増加してきた。特にアフリカの都市人口増加率が最も高く年間4.94%と言われる。自然増加の高率のため世界農村人口の85%が開発途上国で生きており、2000年には90%となるであろう。一方先進国の農村人口は今世紀末にはやや減少する。日本、スウェーデン、ノールウェイ、イタリー、アメリカなどが次第に都市化を減少してきており、またその政策も考えているようであるが、この問題は経済システムや効率の問題とからんで、これから直面する重大な問題である。

世界人口の39.3%位が1975年都市地域に住んでいた。（67.8%が先進国、27.9%が開発途上国）。総人口の増加とともに2000年には、世界は51.25%の都市人口を持つであろう。開発途上国での都市への人口移動は確かに経済発展に寄与するように思われるが、この都市人口の増加は都市の大きさの相違の中で等しくはない。すなわち10万以上の都市1,338市の最近の増加率を調査すると先進国では人口10万～25万の範囲で年平均2.23%の増加率であるが400万を越えた都市では1.56%の増加である。開発途上国の中では、このパターンはU型で、最も小さなサイズと最も大きなサイズの都市が3.90～3.95%の高い増加率で中間サイズの市が3.08%でやや低いということである。しかし都市人口の増加の基本をなすものはやはり人口の自然増加の問題である。

—年齢構造—

年齢構造の問題は当然のことながら過去の出生率、死亡率、移動率の結果現象である、今後の動向を展望すると開発途上国は1975～2000年の間に15歳未満の人口は6.4%の減少となり、これらは15～64歳に吸収されるが、65歳以上人口は1%も増加しない。しかし先進国の老齢化ははげしくなる。1975年既に西北ヨーロッパ地域は65歳以上の人口は13%を上廻っていた。日本、ソ連などは9%であるが2000年には平均して、この65歳以上人口は前述したように13.8%となろう。

これら先進国の典型的な年齢構造の割合は0～14歳が21%、15～64歳人口が64%、65歳以上人口が15%であるが、これが2000年には22.2%、65.1%、13.8%となる。しかし西ヨーロッパ地域では、この割合は18.2%、66.9%、14.9%となる。静止安定した時の人口の年齢構造のパターンとも言うべきものかも知れない。

世界人口行動計画への目標

以上が世界の人口の概況であるが人口委員会は今後の行動計画によってその目標へ接近するためには如何なる政策、または行動進展を行うべきかが問われねばなるまい。

このための指針が次の如く分けて示された。

I) 人口と開発ブカレスト会議以来の政策と進歩

- A) 国家レベル
- B) 扇形的開発戦略
- C) 特別行動団体
- D) 地域委員会
- E) 国連
- F) 民間任意組織体

II) 1974年以来の人口変化

III) 社会—経済政策と人口

- A) 教育
- B) 食料と栄養
- C) 雇用と収入分布
- D) 婦人の地位

IV) 人口変数の動向

- A) 死亡率
- B) 出生率
- C) 国際分布と移動
- D) 国際移動
- E) 問題提起

V) 行動勧告

である。

この序文には世界の人口行動計画のためには多くの問題論点があるとして、環境、食料、婦人の地位、工業化、人類の定着、雇用、技術援助、初期保健予防といったものをあげているが要は新国際経済秩序の再建を通して実現するということである。

しかしある地域の国々では人口問題に全く無関心な政府もあり、また問題の焦点にズレも見られて

一様ではない。しかし、UNESCO とか、ILO, FAO, UNICEF などといった各種団体もそれぞれの分野で行動を開始し、地域委員会も団結して連絡調整して事に当たっていることを思えば国連としても、これらを助成しつつ人口問題の解決に進むものとしている。

特に問題提起としては、人口というものは社会経済開発の総合された分野で密接相互作用の中心要因をなしているという認識である。このことは偉大なる国際的平等性という内容をもつもので相互に各国がはげまし合わねばなるまい。こうした見解は5年前は十分と認識されなかったことでもあった。

したがって今回の会議では将来の世界戦略の中で長期的展望において多様な問題への対応と政策を討議し採用すべきであるとしている。特に国家のレベルで行うべきこととして人口に対する活動的な関心へ公約又は言質を与えていることははっきりしていることで再度検討を願いたいとしている。すなわち、

1) 社会、経済、そして文化の諸開発の原則的な目的は生活水準の改善と人々の生活の質を改良することであることである。

2) 植民地、外国の職業、攻撃的な戦闘、人種差別、特に新植民地主義といった凡ゆる形式で、不利益な状況下にある人口についてはこれらの弊害を除去する有効な人口政策を対応せしめるような立法を採用することである。

3) すべての夫婦、個人は基本的な権利として自由に子供の数や出産間隔をあけること。また情報を得ること、教育といったものを決定し得ることで、国家はこれを人々が出来るように仕向けてやること。

4) 家族というものは社会の基礎的な単位で、適当な法律や政策で保護されるべきである。これなくしては出生率、死亡率、人口移動を修正しようとしても疑わしいと思う。

5) 婦人というものは教育への平等な接近によって、また社会的、経済的、文化的そして政治的な生活への平等な参加によって開発進展における総合化を完全にする権利を持つものであること。

6) 生活資源に対する需要はどここの国でも増大している。したがって天然資源の正しい配分や浪費節約には注意が喚起されねばならない。人口政策のよりよき実現のための社会正義ということが達成されねばならないがそのためには各国が資源の保全、更に正しい配分を確保すべきである。このため各国はこの方法を強化するか採用するようにすること。

7) 各国が独立国となるにつれて開発と人口問題を解決するためには相互協力が重大で、彼等の生活水準の改善では特にそうである。このために新国際経済秩序の実現を通して努力の礎石を作り、その原則を建てて行くようにすること、……以上である。

その他、細かな点で考慮すべきものとして目についたのは死亡、疾病の問題で次の5年間に進展させねばならないものは乳幼児死亡の改善であり、含蓄している意味は遺伝病に対するものであるように思う。

人口の領域における1977—1978年の実績報告及び1980—1983年の事業計画

国連人口委員会の一つの大きな目的は、人口委員会の事務当局である国際経済社会局人口部の業務を総覧し、将来の事業計画に対し適切なアドバイスを行なうことである。1978年に人口部から技術援助関係のセクターが、新設された技術協力局の人口プログラム部として移ったので、事情は前よりもややこしくなったが、事業計画として国際経済社会局の人口部と技術協力局の人口プログラム部の二つのレポートが提出されている。ここでは人口部と人口プログラム部の1980—1983年の事業計画に対

し特に強調されたことを概観したい。

研究調査面での人口部の大きな柱は世界における人口の指標と人口政策の策定状況のモニタリングであり、もう一つは人口と開発の相互関係を分析することである。このため人口部の活動は“人口の動向と人口構造”、“人口推定と推計”、“出生力と家族計画”、“人口と開発”及び“人口政策”のサブ・プログラムにプロジェクトと人員を配置して業務を遂行している。“人口の動向と人口構造”のサブ・プログラムでは、将来業務計画として死亡、都市化及び青年人口の人口学的研究の必要が強調された。“人口推定と推計”のサブ・プログラムでは、最近の急速な人口変動を反映してより頻度の多い人口推計の改訂（2・3年に1回の割合）を行なうことを勧告した。外に世帯推計の必要性、人口モデルの研究の有用性、データが不備である低開発国に対する人口推定、補正のマニュアルを改訂する必要性も強調されている。“出生力と家族計画”のサブ・プログラムではとくに世界出生力調査のデータを用いて世界各地の出生力の比較研究をすべきことが要請された。同時に家族計画プログラムの評価の研究の必要性も強調されている。

“人口と開発”の領域では、とくに出生力と社会・経済的要因との関連の研究、人口経済モデルの作成、そして人口部の仕事を新国際経済秩序の戦略に結びつける研究の必要性を強調した。“人口政策”の領域においては、人口部が各国の人口政策のモニタリングを続行する必要性が再確認され、又人口政策をいかに実際のプログラムとして組み入れるかの方法を研究することを要請された。又新国際経済秩序をいかに各国の人口政策、人権政策に翻訳するかの研究を行なうこと、このセクターとして必要であることがアドバイズされた。

技術協力の分野では、とくに人口の領域における研修訓練の強化、ナショナルなレベルでの人口ダイナミクス研究のための援助、及び、各政府の人口に関する部局、あるいはセンターに対する援助を、技術協力局人口プログラム部が担当とすることに対する支持がまとまった。人口に関する財政的、プログラムの、あるいは技術的援助は大きくは国連人口基金部によって統括されているが、この人口プログラム部はとくにその中でも純技術的な人口研修、訓練の領域、各国連人口センターの行政・連絡、及び専門的セミナーの開催等を担当している。

総じて、事務局から提出された1980—1983年の事業計画の大綱は、いずれも国連の事業として十分な必要欠くべからざるものとして人口委員会の承認を受けた。

以上のように今回は多様な問題について勧告がなされているが、欲を言えば公害問題にも一言触れて欲しかったようにも思った。次の1981年の人口委員会で如何なる結果が示されるか期待したい。